

平成 18 年度グローバル・ユース・エクステンジ事業 提言書（仮訳）

環境と経済発展

21 世紀における調和を生み出すための考え方を探る

はじめに

われわれ、31 カ国と 1 国際機関からの平成 18 年度グローバル・ユース・エクステンジ事業の参加者は、日本国外務省の寛大な援助のもとに、平成 17 年の「愛・地球博（2005 年日本国際博覧会）」開催地である愛知県に集った。そして、体験や信念を共有するとともに、提言という形で参加者一同が合意に達することにより、われわれの考えを明確化しようとしたのである。

2005 年愛知万博のメインテーマ——「自然の叡智」——を受けて、われわれは環境と経済発展を調和させるための主要な見解を提言する。

サブテーマ 1：自然に学ぶ文化

自然の叡智

自然は進化と創造を続ける複雑でダイナミックなシステムである。また、各部分を単に合わせた全体よりも大きい有機的な総体であり、いずれの部分よりも高い多様性を持つ。さらに、自然はそのサイクルを通して、自らを治癒し、再生する力がある。人類は、自然と切り離された存在ではなく、自然と一体である存在として人類自身を認識するべきであるとわれわれは考える。

土着の文化

文化は自然から成立した。土着の文化の多くは、観察を通じた試行錯誤を繰り返して、直観的に自然のサイクルの理解を深め、柔軟性と適応性のある規則を長い年月をかけて作りあげてきた。こうして、その地域の環境に適した、自然資源の持続可能な管理法を開発することができたのである。このように、異なる文化の間で自然の叡智のとらえ方に違いがあるにもかかわらず、諸文化に共通する要素は、多様性を包含する力を持つことであり、それによって人類は自然と調和して共存することができることをわれわれは学んだ。

利潤極大化

今日、利潤の最大化のみに傾倒する風潮のため、このような根本的な先祖の叡智は無視されている。現在の利潤最大化における問題点は、人類と自然が二分され対立関係が生まれることである。それが自然の搾取、ネガティブな外部性、多様性の喪失、自然に対する支配や優位といった思い込みにつながっている。利潤の最大化が、人類全体のニーズを満たすのではなく、個人の欲求を最大化することに人類が専念してしまう状況を引き起こしたとわれわれは考える。

人類共通の環境倫理

現在われわれは、誰もが地理的な境界線により分割された地域的な環境ではなく、グローバル化した社会に暮らしていることを認識している。そのため、人類と自然間の、適応性のあるバランスと調和を取り戻すためには、人類共通の環境倫理が実現されなければならない。期待を大いに持ってよい理由はある。なぜなら、柔軟性のある規則をつくることができるようになるにつれて、われわれは自然とただ共存するだけでなく、自然と共に創造することができるようになり、われわれ自身にも利益をもたらす創造的な自然のあり方を探求することができるようになるのだ。こうして、この倫理観は環境に対する人間の責任という世界共通の原則を反映し、包括する。それによってわれわれは、人類が環境に及ぼすネガティブな外的影響をある程度、吸収することができるようになるのである。

提言

先に述べた人類共通の環境倫理に到達すべく、われわれは次の通り国際社会に提言するものである。

- **全体性を積極的に受け入れる**——われわれは国境を越えた協調行動により解決されるべき世界共通の課題として、環境・開発問題に取り組まなくてはならない。人類の団結は、協調を強めることによりもたらされる。こうして、あらゆるレベルにおいて多様性に対する寛容さや敏感さが育まれるのである。
- **新しい全体論的な教育パラダイムを採用する**——世界的な協調を確立するために、われわれはあらゆる形の学習を行わなくてはならない。われわれが直観的、また知的な理解を享受するためには、学校教育と学校外教育が必要である。この新しい包括的な教育パラダイムは、個人的な思索、家族、先祖、宗教、また教育機関やその他の社会諸機関による教育を統合するものである。これによって、われわれがかつて持っていた自然の叡智の直観的な理解とわれわれの知性が調和することになる。この新しい教育パラダイムを導入することにより、われわれは環境問題について効果的に「地球規模で考え、地域レベルで行動を起こす」ことができるようになる。この学習法を再発見すれば、われわれは人類の発展において更なる一歩を踏み出すことができる。
- **規則を導入するための多様性、柔軟性、創造性を確保する**——新しい全体論的パラダイムにおける学習は、絶対的であってはならず相対的であるべきである。われわれの創り上げる多様な一連の規則が、絶え間ない環境の変化に適応できることが必要とされるからである。われわれが環境に適応できるように新しい柔軟な規則をつくるため、規則の変更に対して慎重であると同時に勇敢であらねばならない。

サブテーマ2：経済発展と自然環境保護の調和

人間と自然界は、特に経済活動を通じて、密接に結びついている。経済発展と自然環境保護の適切なバランスを見出すため、われわれは、資源の持続可能な利用に焦点を当てなければならない。環境に関する国際的な宣言は、政府が地球環境を包括的に保護するための道標となっている。しかし、実際には、このような協定の重要な要素が成功裡に実施されていることはまれであり、予防原則は、対外政策もしくは国内政策の策定に、十分に統合されているとはいえない。

将来の世代に影響を与える、環境コストを内在化することに失敗した近視的な計画により、経済発展と環境の間に不調和が生まれた。環境に対して責任ある行動をとるにあたり、特別な努力が必要とされる局面は多々あり、このようなポジティブな方向に向かっている国家もいくつかある。ここにわれわれは、現況に至った主要な理由を提示し、持続可能な経済発展を最大化しつつも環境への悪影響を最小化する方法をいくつか提案する。

不調和の分析

現在の経済システムや貿易レジームにおける環境問題の取り扱われ方には深刻な問題がある。例えば、環境に良い影響を与える行動へのインセンティブの欠如と、環境に悪い影響を与える行動への**阻害要因**の欠如は、経済におけるプレーヤーが、環境に有益な経済活動を行なうことを奨励されていない状況を生み出している。多くの場合において、環境に対し可能な限り責任を持って行動することは不都合なのである。現在の資源評価システムでは、多くの重要な環境資源やサービスが無償だと考えられているのである。

問題を提起するにも、解決策を提示するにも、環境問題にとって**経済界**が重要なアクターであることをわれわれは認識している。しかし、多くの企業は、環境に優しい製品は余計なコストがかかり、加えて、リスクの更なる増加も招く可能性があるため、その開発に難色を示す。環境に関する知識に関して十分な情報の共有が企業間で行われていない。新しく興った一連の「グリーン」ビジネスは期待ができるものの、残念ながら、こういった事業は受けてしかるべき支援をまだ受けておらず、環境を考慮した製品も最大限の援助を受けているとはいえない。

環境問題は非常に狭い見方でとらえられている。特に**政府**においてその傾向が顕著であり、環境問題に対する共通の取り組みの欠如が見られる。多くの消費者、意思決定者、事業家が、経済と環境が相互に作用する仕組みの基本的な理解に欠けている。また、**個人**は環境問題に関するメッセージに耳を貸すのをやめてしまった。それは一つには、環境問題を人々に伝える現在の方法の効果が薄れてきたからである。さらに、**市民団体**が行っている現在の環境教育運動は対象となる人々に届いていない場合が多い。

現在、国家は環境に及ぼした影響に対して責任があるとはされておらず、このような姿勢を変えさせようという圧力もほとんどない。国際社会は、現在の

環境問題を効果的に監視したり、こういった問題への適切な解決策を提案したりすることに失敗した。世界の多くの地域で、環境保護を促進する法や規制がいまだに欠如している。規制が存在する場合にも、厳正に実施されているとはいえない。これは主要な国際環境条約について特に当てはまる。

この時点ですでに様々なステークホルダーによって、環境保護を図りながら経済成長を維持するための運動やイニシアティブが進められていることに言及するべきだろう。われわれはこのような取組みを推奨し、より大規模に行われることを奨励する。さらに、われわれは経済発展と環境保護の間に調和を生み出す必要性についての認識を向上させ、意見を交換するための媒体として、様々な形での教育が必要であることを改めて表明する。

提言

すべての関係者が採用すべき四つの原則をわれわれは確認した。

- 「グリーン」購入と責任ある消費の促進と活用
- 良い実践例についての情報共有
- 実践的な参加型プロセスの創造
- 意識を高め、知識を増やすためのより良い教育

自然環境保護と経済発展の調和を生み出すための重要な役割を次の 5 つの主要なプレーヤーが担っている。それは、経済界（民間セクター）、政府、個人、市民社会そして国際社会である。

経済界

- 「グリーン」購入、「グリーン」ラベリング、「グリーン」パートナーシップを実施する。さらに、企業は環境に優しい製品または製造企業を示すラベルをはり、「グリーン」製品の生産と購買促進を行う必要がある。
- 国際的な通報規準などの厳密な通報制度を用い、ビジネスや企業の入札に環境問題を取り入れる。
- 環境に悪影響をもたらさない生産技術の開発のため学会と協働する。

政府の政策

- 環境に優しい市場の形成を容易にする、経済的なインセンティブを採用するために、国内的、地域的、国際的レベルで緊密なパートナーシップを形成する。
- 環境立法の違反により集められた罰金を環境保護に関する活動に充てる。
- 予防原則の精神に則り、他のステークホルダーと協力して、将来に害をなす可能性のある環境問題に関する研究を実行し、必要な予防策を取る。

個人

- 一人一人が、他のアクターの協力により、環境に対する責任を意識した消費や行動を実行することで、果たせる役割があることを認識する。

市民団体

- NGO、政府、民間セクターの間における協力、提携や連携により、知識の伝達と共有を助成する基盤を生み出す。
- 環境影響アセスメント及び戦略的環境影響アセスメントにおいて、環境が健康に及ぼす影響を含めることを推奨する。
- 健康に関する専門家が環境問題に精通することを要請する。
- 政府による環境法の実施状況を監視する独立機関を設立する。
- 情報共有を助長するような個人間でのネットワーク作りを促進する。

国際社会

- 国際通商協定において、環境問題を明示的に言及する。
- 工業国から発展途上国への、適切な技術への権利の移譲や知識の移転を助長する。
- 国際環境条約に対する違反を監視するためのデータベースや監視メカニズムを構築する。
- 国連環境計画（UNEP）には、解決に迫られながらもなかなか解決しない環境問題に関して世界を先導する能力があることを認め、UNEPへの支援を強化する。
- 地域レベル及び国際レベルにおいて、環境に関する機関とその他の機関との関係を強化する。これらの機関が、特に発展途上国における貧しい社会の生活に影響を及ぼす環境問題に対処できるよう、経済的、そして技術的な援助を行う。

サブテーマ3：循環型社会の実現（大量生産、消費、廃棄社会から循環型社会への移行）

地球の資源は限られている。この現実を鑑みると、現行の大量生産および大量消費は持続不可能で不適切である。3R——資源消費や廃棄物の削減（reduce）、再利用（reuse）、再資源化（recycle）——が、天然資源の生産および使用が自然のサイクルとより協調した循環型社会を実現するための不可欠の手段として提案されている。

しかし、高所得の国家と低所得の国家の間で、またそれぞれの国家の中で、責任の配分、利用できる資源、意思決定手続に多大な差異が存在する。さらに、環境分野と経済分野における政策とその実施が十分に連結されていない。経済政策が主要な役割を担うことが多いことから、生産システムと消費パターンが環境に優しい製品やプロセスをサポートしていない状況にある。

提言

この現状に変化を起こすため、われわれは規制的アプローチと責任的アプローチという二つの側面を組み合わせることを提案する。適切な循環型社会は経済発展と環境保護のバランスを保たなければならない。よって、以下の提案は本提言書の前述の事項と連携するものである。

規制に基づくアプローチ

循環型社会を地球レベルでの共通の目的として確立し、次にこれに反する行動を回避するためには、協調した組織的なアプローチが必要である。後者の目的を達成するためには、現在、そして未来におよぶ社会の目的やニーズを適切に反映することのできる一連の手続、規制、および枠組みが必要である。このアプローチの成功は、地方レベル、国家レベル、国際レベルにおける意思決定者の自覚と責務（コミットメント）にかかっている。

よってわれわれは国際社会に対し次の提言を行なう。

- 現行の規制枠組みを施行するだけでなく、3Rモデルに合わせて拡張する。グローバル化した社会では、物流と製品の使用が国境を越えてますます統合されつつある。そのため、3R政策の枠組みは国際レベルで調整されるべきである。また、3R政策の規制枠組みは、軽視されることの多い「資源消費や廃棄物の削減（reduce）」と「再使用（reuse）」も強調するべきである。
- 適切な規制枠組みの中で、応用環境研究に多くの資金を計上し、研究成果の実用化を促進する。
- 環境に優しい製品やプロセスを認証する国際的技術標準の制定もしくは改善を行なう。この点に関しては、製品規格だけではなく、製品やサービスのライフサイクル全体に重点が置かれるべきである。
- 循環型社会の指針を国際通商に関する法および協定に取り入れる。
- 助成金や環境通貨など、適切な経済ツールを用いて環境に優しい製品の消費を促進する。逆に、環境に優しくない製品の消費を低減させ、その生産を抑制する追加的な税を、環境に害を与える助成金を撤廃する政策と合わせて用いるべきである。
- 他の狭義の政治的経済的動機から環境政策を分離し、信用性を確保する。環境政策は、保護主義政策の手段として、または政治目的の制裁を加えるために悪用されてはならない。

責任アプローチ

大量消費社会から循環型社会に移行するには、規制に基づくアプローチ以上のものが必要とされる。環境を保全するという社会の意欲がなくてはならない。これには、環境問題に対する情熱、熱意、自覚、認識が必要である。こういった気質をわれわれ全員が共有すれば、社会全体がより責任感を持つこととなる。環境に影響を与える、大量生産・消費問題に対し、われわれは共同の責任を負っているのである。責任はまた、3R政策と循環型社会を達成するための重要な要因でもある。

そのため、われわれは国際社会に対し次の提言を行なう。

- 環境に優しい製品を創案し製造することの経済的な利益を企業幹部や従業員に教示し、啓蒙する。
- 使用される生産プロセスや原材料が資源を有効活用し最良の技術を利用しているかどうかについての情報の透明性を高める。
- 良い慣行や3R技術の共有を促進し、それらをそれぞれの国における状況に適応させる。

- 教育において、大量生産・消費の影響だけでなく、個人・社会の責任を分野間を越えたテーマとしてとりあげる。
- 循環型社会の確立に関する意思決定手続における市民の参加を促進し、透明性を高める。
- 人々がより環境に優しい行動をとるよう導くような価値観を活かすため、社会、文化、および宗教上の指導者に対して環境問題の認識を高めるプログラムを紹介する。

結論

本提言書に記されている案は GYE2006 年度参加者全員の共通の視点を表現するものである。われわれは、本提案が、現状にとらわれることなく、環境と経済発展の間に真の調和を生み出すための枠組みを示すものであると信じる。

環境に関する意識を高め、知識を増進するために、本提言における構想、原則、提案を効果的かつ効率的に実現するにあたっては、さまざまな形での教育への強力な取り組みが必要となる。

GYE2006 は、文化、言語、宗教の違いを超えて、参加者の楽観論とダイナミズムを提示した。われわれは希望と行動というこの精神を以って、自国及びグローバル社会に多大な貢献をもたらすべくまい進するものである。